

令和 3 年度射水市ひきこもり支援対策事業の取組状況

(令和 4 年 2 月末実績)

1 ひきこもり当事者及び家族のサポート事業

(1) 相談事業

【実績】

ア 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ

	令和 3 年度	参考：令和 2 年度
延相談者数	4 7 2 人	2 7 2 人
延相談件数	6 8 0 件	2 7 2 件
新規相談者数	3 3 人	3 3 人

イ 専門相談会の開催

	令和 3 年度	参考：令和 2 年度
開催回数	1 1 回 (本所 8 回、支所 3 回)	1 1 回
相談件数	3 0 件 (本所 2 6 件、支所 4 件)	2 4 件

※令和 2 年度の数値は、令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月までの実績である。

○相談支援体制について

- ・ アウトリーチ支援員を配置した。支援員が当事者や家族に対し、積極的に連絡をとり電話及び訪問により状況確認を行った。定期面談や定期連絡を行い、継続支援をすすめている。
- ・ 当事者に対する相談支援が増加した。
- ・ 週 1 回面談している方や、月 1～数回の定期訪問をしている方もおり、一人一人への丁寧な支援を行っている。
- ・ 訪問件数は 47 件であり、前年度から 1.5 倍の増である。(令和 2 年度：31 件)

○相談内容・対応について

- ・ 延相談件数について、対象者の内訳は、男性が 413 件 (90%)、女性が 46 件 (10%) である。
- ・ 相談方法は、電話が 292 件 (64%)、来所が 80 件 (17%)、訪問が 47 件 (自宅 32 件、自宅以外 15 件) (10%) である。
- ・ 相談者の内訳は、本人が 198 件 (43%)、親が 105 件 (23%) であり、前年度と比べ当事者の割合が増加した。(令和 2 年度：親 116 件 (43%)、本人 64 件 (24%))
- ・ 相談内容は、就労 (116 件)、医療・健康 (98 件)、本人とのかかわり方等家族関係 (38 件) についての相談や、居場所活動に対する問合せが多い。当事者からは就

労について、親からは医療・健康についての相談が多い傾向がある。

- ・ 専門相談会での新規相談件数が増加している。相談者 46 人の内訳は、当事者 11 人、家族 35 人である。(令和 2 年度：相談件数 24 件、相談者数 34 人)
- ・ 専門相談会での内容は、家族との関係について (15 件)、病気や健康、障害について (9 件) となっている。

○相談支援事業対象者 (令和 3 年度新規対象者 33 人) の状況

- ・ 男性が 25 人 (76%)、女性が 7 人 (21%) である。
- ・ 年代別では、10 代から 50 代まで相談はあるが、40 代が 7 人 (21%) と最も多い。
- ・ 地区別では、小杉 9 人、新湊 6 人、大門、大島が 3 人ずつである。

【課題】

- ・ 家族や親族からの相談で、当事者に会うのに時間を要するケースがある。
- ・ 当事者と会えているが、自立に向けた意思確認に時間を要するケースがある。

【今後の方向性】

- ・ 当事者支援につなげるため、家族との定期連絡や面談によるつながりを持ち、一緒に考えるなどの家族支援を丁寧に行う。
- ・ 家族支援では、親のつらい気持ちを受け止めるとともに、当事者の気持ちを尊重した働きかけによる、家族と当事者との関係性の改善に向けた助言等を行う。
- ・ 当事者と会うことにより、まずは「すてっぷ」が社会との接点となることを目的として信頼関係を築いていく。

(2) 居場所の提供

【実績】

すてっぷカフェの開設 毎月第 4 土曜日午後

	令和 3 年度	参考：令和 2 年度
開催回数	9 回	6 回
参加者数	延 26 人	延 19 人

令和 3 年 8、9 月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止

- ・ 当事者の利用が増加した。11 月以降、当事者は 2 人以上が参加しており、延参加者数は 16 人である。
- ・ 個別相談を受けている相談者 (当事者・家族) に居場所の紹介を行った。
- ・ 市報 (毎月掲載) を見て利用される方もいる。
- ・ ひきこもりサポーター延 38 人が居場所支援の活動に参加した。

【課題】

- ・ 家族の利用者が少ない。(延 8 人)

【今後の方向性】

- ・ 当事者の居場所と、家族の居場所をそれぞれ開催し、同じ立場の人同士が交流できる場をつくる。
- ・ 当事者の意見を取り入れた居場所づくりを行い、当事者が居場所で役割を持てるように関わっていく。
- ・ ひきこもりサポーターが当事者や家族に寄り添った対応が行えるよう、サポーター同士の連携の強化や意見交換によるフォローを行う。

(3) 事業の周知啓発及び情報発信

【実績】

ア 広報紙(市報、社協広報)

イ ホームページ、市LINE公式アカウント、チラシの配布等

ウ 会議、研修会等での事業説明

エ 「ひきこもりに関するアンケート」の実施

- ・ 令和3年12月～令和4年1月、市社協のホームページでアンケートを実施し、当事者のおかれている状況を調査した。

【課題】

- ・ アンケートでは、「すてっぷ」にひきこもり相談窓口があることを知らないという回答が56.5%であった。

【今後の方向性】

効果的な事業の周知、情報発信の工夫

- ・ 当事者やご家族に必要と感じたときに必要な情報が届くよう、専門相談会や居場所の定期的な開催について、広報紙等において継続した周知・情報発信を行う。(「市報をみて相談に来た」という新規相談は増えている。)
- ・ 地域に出向いて事業説明を行い、ひきこもり相談窓口の周知や理解を促進し、関係機関との連携を図る。

(4) ひきこもりサポーターの養成

【実績】 サポーター登録者数 31人

ア ひきこもりサポーター養成研修 1回開催(9月30日、10月4日)

- ・ 修了者数 29人

うちサポーター登録者19人(令和2年度登録者6人を含む。)

内容	講師
・ ひきこもりの理解	(医社) 仁清会

	グリーンヒルズ若草病院 院長 片町 隆夫氏
・対話で心がけること	(一財)メンタルケア協会富山事務所 精神対話士 前木場 昭氏
・支援者(当事者)の話聞いて理解を深めよう	(一社)ガチョック 精神保健福祉士 澤田 啓輔氏
・ひきこもりサポーターの心構えや自分たちにできること	富山福祉短期大学 社会福祉学科 中村 尚紀氏

イ ひきこもりサポーターフォローアップ研修 1回開催(2月21日)
受講者数 19人

内容	講師
・演習「知って得する顔の見える関係のつくりかた～サポーター同士のつながりが地域を変える～」	富山福祉短期大学 社会福祉学科 中村 尚紀氏

(5) ひきこもりサポーターの派遣

【実績】

事業運営に参加したサポーター 延38人

- ・サポーター活動として、居場所づくりに毎回数名ずつ参加している。

【課題】

- ・サポーターによる訪問や同行支援にはいたっていない。
- ・当事者支援は高度なスキルが求められる。サポーターの資質向上のための継続した研修や、派遣実施後のフォロー等の体制が必要である。

【今後の方向性】

- ・定期的にサポーター勉強会を開催することにより、ひきこもり支援に関する理解を深め、サポーターの資質向上につなげるとともに、サポーター同士の交流を図り、「すてっぷ」との関係性を構築する。
- ・すてっぷカフェだけでなく、サポーターによる訪問や同行支援、当事者を地域の活動につなぐ等、サポーターの活動の場を広げる。
- ・サポーターの特技を生かした活動を行うなど、可能な活動についてサポーターと協議する。

2 ひきこもり当事者の自立支援

【実績】

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

- ・利用者数 43人

(2) 就労準備支援事業(生活自立支援、社会参加支援等)

- ・利用者数 1人
- ・協力事業所数 地域活動支援センター4か所、登録企業4か所
射水市商工会へ依頼し「就労体験の受け入れについて」のチラシを配布した。
企業4か所の登録につながった。

【課題】

- ・ 就労体験につながった利用者がいない。

【今後の方向性】

- ・ 当事者の意思を尊重し、ニーズに基づくきめ細かな支援、状態に応じた様々な体験の機会を提供できるよう関係機関や企業との連携を強化する。
- ・ 射水商工会議所を通じ、多くの企業に働きかけを行い、登録企業を増やす。

3 ひきこもりワーキング部会

【実績】

開催回数 1回

相談事例の検討を通じ、関係機関との情報共有、意見交換を行った。

	開催日	内容
第1回	11月30日	・事例検討

【今後の方向性】

- ・ ひきこもり支援の推進に向けた事業の円滑な実施のため、ワーキング部会を開催する。
- ・ 事例検討により、当事者の抱える課題の解決やニーズに応じた支援を行う。
- ・ 支援や連携方法を学び合うため、「すてっぷ」以外でひきこもり支援を行っている機関の事例検討を行う。

4 ひきこもりに関するアンケート

結果の概要